

令和5年度（第3回）剣道四段・五段中央審査会 要項

1 日時

令和5年11月23日（木・祝） 受付 8時30分～9時00分

※受審人数により五段の受付時間に変更になる場合がある。そのときは、事前に岡剣連ホームページにて掲載周知する。

※受審者、審査会関係者以外の入場は認めない。

2 会場

岡山武道館サブ道場（岡山市北区いずみ町2-1-8 電話 086-253-3141）

3 審査科目

四段・五段とも次による。

- (1) 実技 ※実技審査においては、マスクまたはシールドを着用すること。
- (2) 学科
- (3) 日本剣道形実技（実技、学科審査合格者のみ）

4 受審資格

- (1) 四段・・・令和 2年 11月30日以前に三段を取得した者
五段・・・令和 元年 11月30日以前に四段を取得した者
- (2) 岡山県剣道連盟の会員であること。

5 経費

(1) 審査料

四段・・・6,000円（受審料4,500円＋支部手数料1,500円）

五段・・・7,000円（受審料5,500円＋支部手数料1,500円）

(2) 登録料

四段・・・18,000円

五段・・・25,000円

※岡山県で初めて受審する者、前年度年会費未納者および剣道手帳再発行等は
申込書の料金表に基づいて当日、徴収する。

※県年会費は所属剣道連盟から納入すること。

※釣銭のいらないようにすること。

受審段	入会金	年会費	手帳	受審料	支部手数料	登録料
四段	3,000	3,000	500	4,500	1,500	18,000
五段	3,000	3,000	500	5,500	1,500	25,000

6 申込み

- (1) 受審を希望する者は別紙1【審査会申込書】に必要事項を記入し、申込期限内に提出または送付すること。
- (2) 岡剣連主催の日本剣道形講習会を受講した者は、「剣道形講習会修了証」(コピー)を申込書と同時に提出または送付すること。
- (3) 本連盟発行の「実技・学科免除証明書」を受領している者は、同証明書(本紙)を申込と同時に提出または送付すること。
- (4) 岡山県外で三段・四段を取得した者は取得県剣道連盟発行の「段位取得証明書」または証書コピーを申込時に提出または送付すること。
- (5) 県年会費の領収書、領収書シールのコピーを申込書下の余白に添付すること。
(県下各剣道連盟の領収書等が審査会に間に合わない場合は、特記事項欄にその旨と納入した剣道連盟名を記入すること。)
- (6) 【審査会申込書】の記入要領
別紙2を参照のうえ、段位取得年月日や年会費納入状況等をよく確認して、わかりやすく丁寧に記入すること。
- (7) **申込期限 11月8日(水)**
- (8) 提出・申込先 一般財団法人 岡山県剣道連盟
〒700-0826 岡山市北区磨屋町1-1
Tel086-235-3255 fax086-235-3245 (faxの場合は必ず確認の電話を入れること。)

メールアドレス sinsa@okakenren.com (必ず返信する。返信ない場合は確認のこと。)

7 当日の受付

受審する者は、当日審査会場において所定の手続きを行うこと。(剣道手帳提出のこと。)

8 学科問題 (全剣連発行〔剣道学科審査の問題例と解答例〕から出題する。)

四段・五段共通問題

※剣道の知識と理論

※剣道実技(基本、応用、術語・心理的要素、稽古法)

※日本剣道形について

9 備考

- (1) やむを得ず欠席する場合は、必ず本連盟に連絡すること。審査会当日の場合は080-6243-9492(事務局長 三浦)まで連絡すること。
- (2) 剣道学科・日本剣道形審査が不合格となった者は再受審が認められる。
- (3) 受審者は「審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(全剣連)を遵守し、感染拡大予防に十分努めて審査に臨むこと。
- (4) 身体に障害のある方は、申込書の特記事項欄へ記入すること。
- (5) 審査中の負傷の応急処置は主催者で行うが、その後の治療等は自己で行うこと。
- (6) 岡山武道館の駐車台数には限度があるので、車利用の場合は極力乗り合わせて来場すること。近隣への迷惑駐車は厳禁とする。
- (7) 悪天候、新型コロナウイルス感染拡大状況等により審査会の開催ができない場合は、事前に岡剣連ホームページに掲載する。個々には連絡しないので、必ずホームページで確認すること。
- (8) 審査会について問い合わせ先 (一財)岡山県剣道連盟 Tel086-235-3255